

■ 通所リハビリテーション利用料金表

令和3年9月改定
老人保健施設みず里

🌀 1割

単位:円

	要介護 1 (710 単位)	要介護 2 (844 単位)	要介護 3 (974 単位)	要介護 4 (1129 単位)	要介護 5 (1281 単位)
通所リハビリテーション費一部負担	769	914	1055	1223	1388
食費	630	630	630	630	630
教養娯楽費	50	50	50	50	50
日用消耗品費	50	50	50	50	50
サービス提供体制強化加算 I (22 単位)	24	24	24	24	24
科学的介護推進体制加算 (40 単位)	43	43	43	43	43
中重度者ケア体制加算※ (20 単位)	22	22	22	22	22
合計額 /日	1,588	1,733	1,874	2,042	2,207

🌀 2割

単位:円

	要介護 1 (710 単位)	要介護 2 (844 単位)	要介護 3 (974 単位)	要介護 4 (1129 単位)	要介護 5 (1281 単位)
通所リハビリテーション費一部負担	1538	1828	2110	2446	2775
食費	630	630	630	630	630
教養娯楽費	50	50	50	50	50
日用消耗品費	50	50	50	50	50
サービス提供体制強化加算 I (22 単位)	48	48	48	48	48
科学的介護推進体制加算 (40 単位)	87	87	87	87	87
中重度者ケア体制加算※ (20 単位)	44	44	44	44	44
合計額 /日	2,446	2,736	3,018	3,353	3,683

🌀 3割

単位:円

	要介護 1 (710 単位)	要介護 2 (844 単位)	要介護 3 (974 単位)	要介護 4 (1129 単位)	要介護 5 (1281 単位)
通所リハビリテーション費一部負担	2307	2742	3165	3669	4162
食費	630	630	630	630	630
教養娯楽費	50	50	50	50	50
日用消耗品費	50	50	50	50	50
サービス提供体制強化加算 I (22 単位)	72	72	72	72	72
科学的介護推進体制加算 (40 単位)	130	130	130	130	130
中重度者ケア体制加算※ (20 単位)	65	65	65	65	65
合計額 /日	3,304	3,739	4,161	4,665	5,159

※ 中重度者ケア体制加算、土曜は算定しません。

※ 合計額に必ず加わる加算

介護職員処遇改善加算Ⅰ	4.7%	所定単位に乗じた単位が加算されます。 利用日数により、小数点の関係で若干の誤差が生じます。 新型コロナウイルス感染症への対応の加算については、 令和3年9月30日まで算定いたします。
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	2.0%	
新型コロナウイルス感染症への対応	0.1%	

▼ 加算一覧

単位：円

項目		1割	2割	3割	備考
入浴介助加算Ⅰ	40 単位	44	87	130	
入浴介助加算Ⅱ	60 単位	65	130	195	
リハビリテーションマネジメント加算Aイ	560 単位	607	1,213	1,820	開始日から6ヶ月以内
リハビリテーションマネジメント加算Aイ	240 単位	260	520	780	開始日から6ヶ月超
リハビリテーションマネジメント加算Aロ	593 単位	643	1,285	1,927	開始日から6ヶ月以内
リハビリテーションマネジメント加算Aロ	273 単位	296	592	887	開始日から6ヶ月超
リハビリテーションマネジメント加算Bイ	830 単位	899	1,798	2,697	開始日から6ヶ月以内
リハビリテーションマネジメント加算Bイ	510 単位	553	1,105	1,657	開始日から6ヶ月超
リハビリテーションマネジメント加算Bロ	863 単位	935	1,870	2,804	開始日から6ヶ月以内
リハビリテーションマネジメント加算Bロ	543 単位	588	1,176	1,764	開始日から6ヶ月超
リハビリテーション提供体制加算4	24 単位	26	52	78	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110 単位	120	239	358	開始日から3ヶ月以内
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	240 単位	260	520	780	週2日を限度とする、開始日から3ヶ月以内
口腔機能向上加算Ⅱ	160 単位	174	347	520	/回 月2回を限度とする
若年性認知症利用者受入加算	60 単位	65	130	195	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1250 単位	1,354	2,708	4,062	/月 利用開始の属する月から6ヶ月以内
栄養改善加算	200 単位	217	434	650	/回 月2回を限度とする
栄養アセスメント加算	50 単位	55	109	163	
理学療法士等体制強化加算	30 単位	33	65	98	
重度療養管理加算※	100 単位	109	217	325	該当者のみ、要介護3・4・5の方に限る

※ 人工呼吸器使用、鼻胃管や胃瘻等が行われている、褥瘡に対する治療、常時頻回の喀痰吸引を実施 等

■ 予防通所リハビリテーション利用料金表

令和3年9月改定
老人保健施設みず里

🌀 1割

単位:円

		要支援 1 (2053 単位)	要支援 2 (3999 単位)
通所リハビリテーション費一部負担		2,224	4,331
運動器機能向上加算	(225 単位)	244	244
科学的介護推進体制加算	(40 単位)	43	43
サービス提供体制加算 I 1	(88 単位)	96	
サービス提供体制加算 I 2	(176 単位)		191
合計額 /月		2,606	4,809

🌀 2割

単位:円

		要支援 1 (2053 単位)	要支援 2 (3999 単位)
通所リハビリテーション費一部負担		4,447	8,662
運動器機能向上加算	(225 単位)	488	488
科学的介護推進体制加算	(40 単位)	87	87
サービス提供体制加算 I 1	(88 単位)	191	
サービス提供体制加算 I 2	(176 単位)		382
合計額 /月		5,212	9,617

🌀 3割

単位:円

		要支援 1 (2053 単位)	要支援 2 (3999 単位)
通所リハビリテーション費一部負担		6,670	12,993
運動器機能向上加算	(225 単位)	731	731
科学的介護推進体制加算	(40 単位)	130	130
サービス提供体制加算 I 1	(88 単位)	286	
サービス提供体制加算 I 2	(176 単位)		572
合計額 /月		7,817	14,426

🌀 その他費用

単位:円

食費		630
教養娯楽費		50
日用消耗品費		50
合計額 /日		730

※ 合計額に必ず加わる加算

介護職員処遇改善加算Ⅰ	4.7%	所定単位に乗じた単位が加算されます。 利用日数により、小数点の関係で若干の誤差が生じます。 新型コロナウイルス感染症への対応の加算については、 令和3年9月30日まで算定いたします。
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	2.0%	
新型コロナウイルス感染症への対応	0.1%	

▼ 加算一覧

単位：円

項目		1割	2割	3割	
口腔機能向上加算Ⅱ	160 単位	174	347	520	/回 月に2回を限度とする
栄養改善加算	200 単位	217	434	650	/月
栄養アセスメント加算	50 単位	55	109	163	/月
若年性認知症利用者受入加算	240 単位	260	520	780	/月
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)1	480 単位	520	1,040	1,560	/月
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)2	480 単位	520	1040	1560	/月
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)3	480 単位	520	1040	1560	/月
選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	700 単位	759	1517	2275	/月
生活向上リハビリテーション実施加算	562 単位	609	1218	1826	/月 利用開始日の属する月から6月以内